

第82回

小牧南土地区画整理審議会議事録

平成27年7月24日

午前10時00分～午前10時50分

東庁舎5階 大会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
 - 2 議案事項
議案第102号 尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における保留地予定地の処分について
 - 3 その他

出席者

野村 吉男	樋口 文雄	山田 宗功	長谷川俊夫
小川 忍	住友理工(株)	富士道緑男	林 孝充
小川 鋼光	林 隆治	稲垣 和久	郷司 克人
長谷川 武	水野 善夫	稲垣 悟	

事務局

小林次長 永井課長 泉課長補佐 船橋事業係長
杉山庶務係長 大澤換地係長 平手補償係長
松本主査 江口主事 森主事

泉 課 長 補 佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから審議会を始めていき
たいと思います。

本日は、ご多忙のところ尾張都市計画事業小牧南土地区画整理審議会
にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、お手元に配布した資料の確認をさせていただきたいと思
います。

A 4 縦の会議日程を 1 枚はねていただきまして、下に 1 ページと振っ
てありますが、議案の102号、これに関連する資料が 5 ページまで、4
枚あるかと思います。本日の資料としてはこれだけでございます。漏れ
はないでしょうか。

あと、先日の就任のときに撮らせていただいた集合写真をお手元に配
布させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日は渡辺都市建設部長は他の公務と重なり欠席させてい
ただいております。したがって、小林都市建設部次長より挨拶を申し上
げます。

小林次長

改めまして、おはようございます。本日は本当にご多忙の中、また大
変暑いところ、本審議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうご
ざいます。

今年度もはや 3 カ月が過ぎました。毎年恒例の保留地処分につしまし
ては、この 8 月に予定をしております。後ほど担当より説明のほうをさ
せていただきますので、よろしく願いいたします。

さて、本日の議題につきましては、随意契約の保留地予定地の処分につ
いてでございます。慎重にご審議いただきますことをお願いいたしま
して、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

泉 課 長 補 佐

続きまして、稲垣会長からご挨拶をいただきたいと思いますので、よ
ろしく願いいたします。

稲垣会長

皆さん、おはようございます。ちょっと暑いもんですから、座って挨
拶をさせていただきます。

蒸し暑い毎日が今続いておりますけども、これからが本当に夏一番、
きのうでしたか、一番暑い日だったと思いますが、何しろこれからが夏
本番でございます。体調には十分注意していただきたいと思えますけど
も、現に今、台風が、12号が、当初、愛知県か静岡県か、その辺に向か
ってくるような情報でしたけども、ちょっと今コースがずれて、西寄り

に行くようで、九州の西側あたりに行くんじゃないかという予報が出ております。ですので、こちらには直接の影響は多分ないかなと思うんですけども、それから新しいニュースでは、きのうあたり、ロシアの宇宙船打ち上げ成功ということで、日本の長野県の宇宙飛行士の方が一人、ニュースになっておりましたけども、いろいろ聞いてみると、岐阜の自衛隊出身というようなことも聞きましたけども、なかなか優秀な方みたいでございます。どっちにしても、これからが夏本番、各地いろいろ夏の行事、お盆もあります。それから七夕とか盆踊りとか、いろんな行事が重なると思いますが、何しろ体調には十分注意してこの夏を乗り切っていただきたいと、こう思っております。

以上でございます。

泉 課長 補佐

ありがとうございました。

本日の出席委員は、15名であります。規定によりまして本日の審議会は成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することになりますので、会長、よろしくお願いいたします。

稲垣 会長

ただいまから尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程については、別紙でお手元に配布しましたとおりでございます。

日程第1、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しました。議事録署名者に、3番 山田宗功委員、4番 長谷川俊夫委員を指名いたします。

日程第2、議案事項に入ります。

議案第102号を議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

〔「小牧市土地区画整理審議会議事運営要綱第9条」により非公開
内容：提案理由の説明～質疑応答～採決〕

稲垣 会長 議案第102号「尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業における保留地予定地の処分について」は、原案のとおり同意されました。

日程第3、その他に入ります。その他に何かありましたらお願いします。

杉山係長 それでは、先ほど保留地の公開抽せんについてありましたが、簡単に説明させていただきます。

保留地の公開抽せんについてですが、8月1日号の広報に折り込みチラシを入れる予定でおります。そうしまして、8月3日から区画整理課にて申し込みの案内を配布する予定です。その後、抽せんの申し込み受け付けを8月13日（木曜日）から8月27日（木曜日）まで行い、28日（金曜日）公開抽せんの予定としております。

もしお近くで折り込みチラシの保留地にご希望の方がお見えになりましたら、お手数ですが、8月3日以降、区画整理課まで来ていただくよう声かけのほうをよろしく願いいたします。

以上、連絡事項とさせていただきます。

稲垣会長 何かほかに質疑とかございましたら。

山田委員 保留地、どれぐらいあるというか、どれぐらい処分したか、わかる範囲内で数字を教えてくださいませんか。

杉山係長 保留地の処分状況についてですが、昨年度末現在で、小牧南地区、処分率のほうは、面積で58%となっております。残保留地につきましては、面積が約1万1,000平方メートルになります。

以上です。

小川(忍)委員 1万1,000平方メートルということで、未処分保留地があるということですが、これの処分計画というんですか、これから先の、特にありますか、ないですか。ただその都度その都度、状況に合わせて処分していくおつもりなのか、あるいは何年後までとか、これから3年なら3年、4年なら4年という形の中で処分計画を立ててみえるのか、ちょっとわかってみたらご説明をお願いします。

杉山係長 小牧南地区の区画整理事業期間のほうは平成31年度までとなっておりますので、基本的には平成31年度までに保留地のほうは処分していく予定なんですけど、地権者の方と交渉しながら進めていく中で、事業期間

が延びましたら、それに合わせて保留地販売のほうも、調整しながら進めていきたいと考えております。

小川(忍)委員

そうすると、平成31年度完了を目処に適宜調整をして処分をしていくと、こういうことですか。

それともう一つ、31年度完了ということですけど、全工事が完了という目処ですか。そうじゃなくて、事業計画は完了、当然、換地処分というんですか、要するに登記完了までということが多分この完了という数字が出てきておると思うんですけど、そういう意味にとらえていいんですか、平成31年度完了という意味は。そうすると、保留地を処分するのに、平成31年度を目標に処分を考えているという話になってくると、ぎりぎりどうなるかわかりませんよね。事業そのものの資金のこともありますし。

杉山係長

事業期間のほうですけども、予定でありまして、状況によって延びる可能性はありますので、あくまで今の予定で31年度ということをお願いしたいと思います。

以上です。

野村委員

完了しても、買ってもらうことはええけどが、それは幾つかふえてもかなりの面積出てくると思うけどが、あっちに5坪とか、こちら辺に30とかいって、誰も買ってくれないような場所が幾らでも出てくると思うわな。ただそれをどうするかだけのことだと思っただわ、最後は。そうじゃないかと思うよ。ちょこっとずつでも随意契約で、ちょこっと買われたという人ならええけど、とんでもないところにちょこっと残しといて、私これ買おうかなんていう人は一人もおらんと思うよ。そういうやつが恐らくあっちにもこっちにも出てくると思うよ。

小川(忍)委員

だからこそ処分方法を時期を決めて、反面、促進というとおかしいですけど、そういうようなことは早目早目にやっておかないと、今言われたように、私はそう思いますよ。これは多分、残れば、完了は完了で、多分市の所有地ということで完了はさせるわけですけど、それはそれで切りはできるでいいんですが、事業そのものに対する完了が、果たしてこの保留地をそういうことに残しちゃって、できるのかできないのかということがもちろん出てくるわけですし、それを対応していくためには、早目早目にその保留地を、売れにくいところもあると思うんですけど、それはやっぱりどんどんPRして、今は随意契約ということやってお

られますけど、そういうものも含めて、値段のこととか、そういうものも含めて、できるだけ早く処分できるような形で進めてもらいたいと、私はそう思うんですけど。

稲垣会長

ほかに何かございましたら。

水野副会長

今の保留地のことは別にして、道路用地として確保してあるところの草刈りを、この前頼んでやってもらって、年に2回か3回は刈ってもらうんだけど、刈ったって草は生える。そこをシートを張ってもらったもので、好評なんです。そういうところが1カ所あるもので、道路用地だったらそういうことをして、あと余り使わんように、手数はかかったとしても、3年5年はこれでもう大丈夫なんだという、こういうものが、だからぜひとも、いわゆる春日井に抜ける大きい道、南外山の交差点から東へ行った、あれは道路用地として残っておるけど、売るに売れんし、保留地でもないし、道路の用地だから、ということだったら、ああいうことをやってもらうようにしてもらいたい。

泉課長補佐

今、水野委員がおっしゃられた草刈り、施行者管理地の中でも、公共用地になる部分については、適宜、先ほど水野委員が言われたように、一部ちょっと道路用地でまだ道路をつくるめどがないところについては、維持管理費のコストの面からも、草刈りの費用と、防草シートどちらが将来のコストがかからないかということも勘案しながら、適宜そういった方法もやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

水野副会長

僕は自分ところの前に除草剤と草刈りでやっておるんだもん、管理しとるんだ。だからぜひともそういうシートを敷いてやってもらったら、もうこれから心配することない。好評だもんで、お願ひします。

稲垣会長

ほかはよろしいですか。

小川(忍)委員

個別というとおかしいですけど、継続検討という形で今まで、審議会委員の改選で、今までの間の中で、いろいろ審議会の委員から、ここはこうしてほしいとか、あるいはこれはどうなっておるんだとか、そのたびに意見が出されておると思うんですけど。私はずっとやっていますから出しておるんですけど、それについて市の施行者のほうからは、検討しますということで今までずっと進んできておるので、改めて一遍、今まで検討しますという事案について整理していただいて、そして今後、それをももちろん検討していかなきゃいかんわけですけど、検討した結果を

やっぱり審議会のほうに諮ってもらおうというような形にしてほしいんですけど、そういうことをぜひともお願いがしたいということなんですけど、だから、別に切れ目だからという話ではないんですけど、何か検討します、検討します、検討しますで結局、事業はやれるところだけやっておいて、じゃあそれでどうするんだという話になってくると、とどのつまりは、もう決まっていますわね、計画上、平成31年度ということを一応計画ではありますと言ってみえるわけですから、少なくともその計画に合わせた格好の中で、検討の是非は施行者のほうで考えていただければ結構なんですけど、これは検討しなくてもいいです、このまま計画どおりいきますという話でも結構なんですけど、それも含めてですよ、一遍ここで整理してもらって、再度提案というとおかしいけど、提案できるものがあるとなれば、それはそれなりに提案してほしいというふうに思います。

泉 課長 補佐

小川委員が言われたとおり、懸案事項がまだ残っている部分は、例えば最近でいうと、名鉄の掘り割り部分に換地された部分の保留地をどうするのか。決まった段階でお話ししますということで、今まさにそれが検討中でありまして、そういった課題については、一度事務局のほうで整理させていただいて、報告できる段階になりましたら、逐次そういった懸案事項をまた報告していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小川 (忍) 委員

私が言った根拠は、まさにそれなんです。私の担当の地域ですから。現場を見ておると、32街区の緑地だと思うんですけど、そこに今、最近になって、これはあくまでも事業計画上は緑地ということで、使用することによってでき上がってきますよね、計画上はね。だけど、その中に自動車販売会社の、その理由はどうかわかりませんが、借地で借りてみえたのか、そういうことはよくわかりませんが、いずれにしても、販売所というんですか、商品を並べる、駐車の敷地として、最近それを囲んで、ブロックを出してきて、今までブロックもやってましたけど、あくまでもそれを、ちょっと形が変わったのかな、私が通ったときには、何をしておるのかなと思ったんですけど、少なくともブロックを積んで、そして塀というか柵をつくって、そしてさらに整備をして駐車場として使ってみえるわけですよ。だから、そのことについては、前の委員の石田委員さんから、駅前というか、小牧口の東側ですね、東側の土地利用

というんですか、計画どおりの緑地とは言うものの、小牧口駅の玄関口ですから、そこを例えばバスロータリーにしても何でもとにかく変えて、そして整備をするということについて、それにかかわって、この緑地の利用方法を考えなきゃいかんじゃないかと、どういうふうに計画をしているんだという話を、たしか、何年前かな、3年くらい前だったか、出されたと思うんですよ。それから以降何も、検討はしますという話だったんですが、検討した結果こうなりますとか、計画を変更しなきゃいかんですとか、そういうことも全くないもんですから、ほかのことも含めて、せっかく委員さんが、こういう疑問というとおかしいですけども、事業としての計画を市のほうが、施行者のほうから計画を変えるなら変える、計画するなら計画するでもいいんですけど、そういうことで、途中でそういうご意見が出たんですから、それについて検討しますというご返事があった以上、どちらにしても検討結果というのは、やっぱり委員さんのほうに説明する義務があると私は思うんです。やるやらんは別ですよ。それはいいですけど、そういうことがある中で、今ちょっと説明したような形態が変わってきておるわけですよ。だからそれをどう扱って、どういうふうにこれを、例えば緑地なら緑地の事業計画上の利用目的に持っていくのか、はたまた前の委員さんが言われた駅前ロータリーとか、そういう案もあったようですけど、緑地をロータリーに引っ張ってくるためには、どういううちの事業があるのかということも含めて、検討の部類の中に入ってきたわけですから、だから改めてこの時点で、そのことだけではなくて、やっぱりそれ以外のものについても、そうやって施行者のほうから検討しますというものについては、その結果がどうなのかということと、事業の進捗というものも含めて、やっぱり考えてもらわないと、これは平成31年度ということで、これはあくまでも予定ですよと言っておったって、計画は計画なんですから、やっぱり計画に沿った実施計画というんですか、それは当然やるべきだと私は思いますよ。だからそういうものの中に今の懸案の事項というものもあるわけですから、それをやっぱり検討すると、あるいは計画を変更するにしても何にしても、検討するということを施行者のほうから回答されれば、それは当然、この事業施行年度、最終の年度に合わせた格好の中で実施計画を立てるべきじゃないですか。それを私は言うておるんです。だからそれをちょっと認識していただいて、大変耳が痛いかもわかりま

せんが、確かに事業ですから難しいところはありますし、権利者もいるわけですから、当然のことですよ。だけど、それはそれとして、少なくとも、そういう事情でこうなっているんですけど、だけど計画はこういうふうにするということで、それをいつまでに実施するというようなことを、もう既に近くなってきておるわけですから、改めて、今私はこれからの5年の年度でなったわけですけど、だから少なくともその間に、もうここまで来たんですから、そういう面をやっぱりぜひとも精力的に検討していただいて、工事が早く進むような形でお願いがしたいと思うんですけど。

永井課長

今ご意見をお伺いしましたので、少しご説明をさせていただきたいと思います。

ちょうど今、前のほうに小牧口駅の東の部分、ちょっと見にくいかもわかりませんが、映らせていただいております。

おっしゃられましたとおり、当初、小牧口駅の東側につきましては、緑地という取り扱いでございましたが、その後、この審議会に諮らせていただきまして、現時点では、先ほどもお話が出ましたが、自動車の店が右の角のところに仮換地ということで、これも審議会のほうで決定をさせていただいたところですけども、仮換地がございます。それ以外のところが、丸に保と書いてありまして、現在保留地という扱いになっております。しかしながら、過去の経緯によりまして、この部分については、小牧口駅への乗降場ですね、車がとまって人の乗り降りができるようにというようなことの検討を現在進行中ということでございまして、小牧市が考えておる設計というものはほぼでき上がってまいりました。ところが、隣接の名鉄の駅というものがございますので、現在、名鉄のほうと協議をさせていただいている途中という段階でございます。名鉄のほうからもいろいろと意見をちょうだいしながら、最終的にその乗降場の計画が確定してまいりますので、そうになりましたら、またお地元ですとか、こちらの審議会のほうに、こういう計画ですというようなことをお示しさせていただきたいというふうに考えておりますので、今現在その検討中という中身というのは、今名鉄さんのほうと協議をさせていただいておるといふ状況であるということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、事業計画というような意見もちょうだいいたしました。確

かに、ここまで来ましたので、あと残るところ一つ一つ解決をしていかななくてはならないというふうに、事務局のほうでは一生懸命取り組みをさせていただきたいと考えております。しかしながら、31年まであと残すところわずかということをごさいますして、どうしても一人ご移転をいただいたところに次の方が来るといようなことがございますので、残る期間が短いからといって、いついつまでに必ず移転してくださいよという強い圧力での交渉というのは、我々まだそれはできないだろうというふうに思っておりますので、着実に一つ一つ交渉をして、同意をいただきながら前に進めていきたいと、そして私ども事務局も、一日も早く、一カ月も早く、事業が完了できるように努力させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

小川(忍)委員 事業計画においては、私の勉強不足か勘違いか知りませんが、事業計画では、あの三角形の部分、換地されたよ、変更で換地されたよ、保留地にしたよという話を今説明を受けたんですけど、事業計画で、緑地ということで事業計画の認可を取ってみえますよね。違いますか。

永井課長 現在、事業認可の計画としては、保留地とその仮換地でございます。変わっております。

小川(忍)委員 いつですか、それは。いつ変えられたんですか。私が勉強不足かもわかりませんが。

杉山係長 小牧南の事業計画のほうを平成22年に変更してございますして、その時点で緑地から保留地が変わっております。

以上です。

小川(忍)委員 そうしたら私が、例えば5年前にここに一緒にいたんですけど、就任前ということですか。だけど、私が意見を聞いたのは、それ以降ですよ。石田委員が言われたことは、私がここにいたときですから、これ以降ですよ、当然。そのときの計画としてどうするんだということを書いてみえたので。

杉山係長 平成22年7月30日に事業計画変更し、緑地から保留地に変更してございます。

小川(忍)委員 そうすると、今の換地されたというところ、ここは通常の換地対象の土地と、保留地じゃないんですね。

杉山係長 事業計画の中では、換地までは決めてません。

小川(忍)委員

決めてませんが、私が言うのは、事業計画で変更したのは、要するに緑地を保留地に変えたわけでしょ。そうでしょ。だから、保留地と一般の換地とはもちろん違うわけですよ。利用目的が違うわけですから、それを変更するわけでしょ。だから、それも含めて変更しましたということにはならないと思うんですけど、どうなんですか。

私は、その事業計画が、5年前かどうかわかりませんが、少なくとも私はおらんかったから、事業計画を変更されたというのは、それはどうという話は別ですけど、それから以降、事業計画のほうを見て、私が勉強不足のために、そういう変更があったということは確認しておらんもんですから大変申しわけないと思うんですけど、ただ、今の説明だと、そういう形の中で、緑地を保留地に変更した、全体を変更したよという話は、それはそれで結構です。だけど、じゃあ、さっき言われましたね、使用されておった人、あれは多分借地でやられていると思うんですけど、よくわかりませんが、少なくともその部分として、換地で渡されたわけですよ、仮換地指定ということですね。そういうことじゃないですか。それは最初から、あの部分の仮換地指定の部分は緑地から外れておったという意味ですか。

大澤係長

先ほど杉山のほうからご説明申し上げましたが、まず緑地から全体を変えたのは事業計画の内容になりますので、縦覧を経てやっておるわけです。その角地の部分、おっしゃられるとおりの換地になるわけですが、こちらについては審議会に諮る必要がある案件ですので、それを平成24年8月20日の第72回審議会において諮らせていただいております。この中で、先ほど委員がおっしゃられた、前の石田委員さんからのご意見をいただいております。

小川(忍)委員

そのときは、私が覚えておる限り、検討しますという話だったよ。小牧口の駅前としての土地の利用計画ですね、駅東の利用計画をどうするのかということをもつた委員は言われたと思うので、その換地については、私も変な話ちょっと認識しておらんのやけど、どうなんですか。

大澤係長

この件は、議事録も残っておりますので、当時、石田委員からいただいたご意見を要約しますと、駅前広場の将来できる機能として十分果たせるか、いささか疑問がありますということをおっしゃっております。それに対して、駅前広場の設計というのは当時まだできてない部分ありますので、今後、公安委員会でありますとか、先ほど出ました名鉄との協議

を整えて、今後説明させていただきますよというような内容になっております。その件につきましては、まだちょっと名鉄のほうが決まってないので、決まり次第報告をさせていただくと、議案としての仮換地指定については、そのままご同意をいただいて、変更をさせていただいているものでございます。

小川(忍)委員

だけど、仮換地指定はもっとずっと前にやってみえるでしょ。変更が、この意見が出たとき、24年の8月24日ですか、そこに仮換地指定変更を提案されたと、審議会のほうに。私はここにおったわけですよ。そうすると私はすり抜けちゃったということですよ。それはいいです。大変申しわけございません。

ただ、言いたいことは、要するに事業計画で、緑地ということで事業計画の認可を取られておいて、その緑地を変更して、何に変更するかは別ですよ、一般の人の換地の対象にするか、変更するのか、それはいいんですが、その仮換地というか、その仮換地が既にやってあったんですよ、ずっと前からね、もともと。違いますか。そうでしょう。だからそれに対して、それを含めた形の中で、あと残った部分については保留地と換地の対象の土地ということに緑地を変更しましたと、事業計画では変更しましたということは、結局、22年の7月30日に変えられておるわけだよね。違いますか。先にこっちに行っちゃっておるわけですか。

大澤係長

事業計画として、緑地になりますと、例えば駅前広場をやるにしても、緑地の位置づけではできないので、平成22年の事業計画において、事業計画の変更案件として全体を変え、個人の仮換地指定については、平成24年に審議会のご同意をいただいているということです。

小川(忍)委員

それは変更した後、その換地というとおかしいけど、宅地を換地変更でしたということですから、その前に事業計画の変更で認可というとおかしいですけど、緑地から一般の宅地に変更するという認可を得ておるということですね。そういうことですね。だから、それを私が知らんわけですね。変更はちゃんしたのか知りませんが、だからちょっと疑問に思ったわけ。

大澤係長

事業計画の変更手続きを踏んでいますので、審議会に議案としてお諮りはしていません。

小川(忍)委員

それはいいんです。私は何も言ってません。言ってませんが、事業計画のほうで当然、緑地、要するに公共用地ですわね、公共用地を一般

の宅地に利用目的を変えらるということになると、当然、事変というか、事業計画の変更認可は必要ですから、だからそれはあらかじめ取ってもらわなくては、換地変更をするにしたら何にしても。だから、その辺のところは私が、今の話で、おったかおらんかったかは別として、そういうあれがないもんだから、改めて一遍その辺のところを整理してもらって報告していただきたいということで先ほど申し上げただけの話で、たまたま個別のときで、いやこれはこのときに承認は取っておりますとか、これは委員会の提案事項ではございませんし、協議事項でもない、同意事項でもないからということで進めたと言われることまで私は聞き出そうとは思ってませんので、要は、そういう手続を取った形の中で順序立ててこういう形になってますよということの報告をやってもらっておると、私がもしあれだとしたら、事業計画の変更の認可のときには、認可というとおかしいけど、認可のときには多分いないと思うんですよね。その前にももちろん審議会の協議はしなくてもいいわけですから、意見を聞かなくてもいいわけですから、いないわけで、当然の話ですし、だからそのこのところも含めて、私は、この時点で検討しますという、そういう部分のお話を聞いただけだもんですから、改めてそのこのところを、決まったら決まったでいいし、こういう状況でこうなったということも含めて、それで考えていただければ結構だと思うし、それにプラス、今後それじゃあ残された、保留地ですから、緑地ということではないですね、これは。当然、売却していかなきゃいかんわけですから。保留地ということですから。公共用地に使うわけじゃないでしょ。

大澤係長 今、位置づけとして緑地を外した段階で、一部換地をさせていただく、残りは、今保留地という位置づけですが、先ほどからありますとおり、駅前広場としての利活用を考えております。

小川(忍)委員 そうするとまた変えるわけですか。公共用地的な、事業計画上ですよ、変更するわけですか。

杉山係長 今おっしゃられたとおり、駅前広場、乗りおりできる場所として利用できるように事業計画のほうを変更する予定であります。

小川(忍)委員 事業計画を変更する予定はいいんだけど、公共用地にするのか、保留地として売却の対象にするのか、そのところを聞いておるんです。

泉課長補佐 将来的に、申し上げたとおり保留地を公共用地、区画道にする予定でございますので、将来的に区画道、今年度、実際は事業計画の変更の手

続きを始めようとしておるんですが、区画道にして、乗降場を整備すると。

小川(忍)委員 公共用地ということですね。公共施設ということですね。それだけ聞けば結構です。それを変更していくということですね、これから。

稲垣会長 今の小川委員のご意見の内、結局今のは単なる一つで、それ以外にもいろいろ案件があるもんですから、そういうものを一度まとめていただいて、また一回説明していただくと、こういうことですね。

小川(忍)委員 すみません、よろしくお願いします。

稲垣会長 ほかはよろしいですか。

ご発言もないようですので、これをもって本日の審議会は終了いたします。ご苦労さまでした。